

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第8回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について（公開）
- (2) 施設使用料の減免基準の見直しについて（公開）
- (3) 平成27年度地域活動支援事業について（公開）
- (4) 懇談会の検証について（公開）
- (5) 平成27年度和田区地域協議会の取組について（公開）

3 開催日時

平成27年3月23日（月）午後6時29分から午後8時34分

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山澄子、有坂正平、大島政義、小林春男、鈴木 孝、高島信雄、
橋本 勲、前川正治、水澤俊彦、宮下浩二、八木文夫、横田晃一、
横田直幸
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任
行政改革推進課 山田副課長、今井主任
財政課 高橋課長

8 発言の内容

【森田係長】

皆様、お疲れ様です。少し定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は13名です。欠席

の御連絡をいただいておりますのが、植木委員と齊藤委員です。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。横田会長よろしくお願いたします。

【横田会長】

はい。皆様どうも御苦勞様でございます。御報告のとおり、第8回の地域協議会が成立いたしますので、これから開会させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、今日の議事録の確認者は宮下委員の順番になりますのでよろしくお願いいたします。

ではですね、お手元の次第を御覧いただきながら、2番目の「議題等の確認」に入らせていただきます。事務局お願いします。

【橋本センター長】

— 資料・議題の確認 —

【横田会長】

はい、ありがとうございます。本日の会議は2時間半程予定をしております。21時頃になるのかなと思っております。円満な会議の運営に御協力の程お願いいたします。

ではですね、次第3の報告事項に入らせていただきます。(1)「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」であります。行政改革推進課ならびに財政課の皆さんがお見えになってますので、説明をお願いいたします。

【行政改革推進課 山田副課長】

— 資料に基づき説明 —

公の施設の再配置計画についての説明は、以上でございます。続きまして、各種計画のうちの、上越市第2次財政計画について、財政課のほうから説明させていただきます。

【財政課 高橋課長】

引き続きお願いいたします。財政課の高橋と申します。今日は当市の財政状況を、

皆さん方に知っていただきたいというふうに思いまして、お邪魔させていただきました。少しお時間をいただきまして、説明させていただきます。

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい。ではですね、ここで皆さんから質疑をいただきたいと思っております。で、整理上ですね、1つは行政改革推進課のほうで事務事業の見直し、公の施設配置について、こういった話があったと思いますので、先ず、その質問を承った後、財政の第2次財政計画について、財政課のほうへ質問をいただきたいと思っております。はい、いかがですか。要約版も作っていただいているんで、いろいろ分かりやすくなっているかと思いますが、どうでしょう。いかがですか。はい、高島委員。

【高島委員】

4ページのところの表の中にありますよね。評価区分の中で、廃止、継続、完了とありますけれども、継続の中で、ほとんど廃止だとか見直しを進めていく中で、拡充を図っていくというのは10件ほどありますが、これはどういったものが対象になっているのでしょうか。

【行政改革推進課 山田副課長】

はい。こちらのほうの中身につきましては、お手元の総点検ですね。事務事業の総点検の結果公表についてという資料、別冊資料3、事務事業の総点検と結果公表について、平成27年2月ですが、こちらの評価の全ての継続、完了以外のものを掲載してございます。で、御質問の拡充をする事業はどんなものといったことなんですけど、54ページを開いていただけますでしょうか。

【高島委員】

最後のほうですか。

【行政改革推進課 山田副課長】

そうですね、裏表紙を右のほうにはぐっていただきますと、一番最後に…。そうですね、例えば上から三つ目の安全メールをもうちょっと使い勝手を…。まあ、火災情報、火事の際にはあまり…。けっこう気象情報は出るんですけども、そういった火災情報なんかも充実してはどうかと、こういったところですよ。

それから、下から3番目、54ページの下から3番目の不妊治療費助成事業。

こちらにつきましては、県制度が新制度に移行するというものの前に、助成制度を、市としてもその助成割合について上限額の拡充について検討をすとかいったものの。

それから、そうですね、55ページの一番上のほうになりますが、一番最後のページ、外国人観光客誘客事業ということで、外国人観光客の誘客の拡充に向けた取組の評価をですね…、こちらの見開きのこのページ、54ページ、55ページに掲載しているのが拡充事業というふうなことで掲載しております。その前にも、それと各事業の明細が載ってるんですけども、ちょっと、インデックスを付けてなくて恐縮なんですけど、ちょっと御説明させていただきますと、5ページですね、今の5ページの一番最初のほうなんですけど、こちらのほうには、直ちに廃止する事業ということで、ここから①「直ちに廃止する事業」がありまして、以下9ページには②として、「30年度末までに廃止する事業」ということで掲載がございます。

そして、11ページには③「一部廃止する事業」ということで49事業が掲載されておまして、今度は16ページですね、16ページには④として「見直しする事業」ということで441事業ですね。こちらのほうがボリュームが一番大きく割いてあります。そして、今ほど御質問があった54ページには、⑤番の「拡充する事業」という、こういった構成になっております。

【横田会長】

はい、他にいかがですか。高島委員、今のよろしいですか。

【高島委員】

はい、分かりました。

【横田会長】

はい。ではですね、よろしいですか、他…。無ければ、ちょっと私のほうから、協議会のこの資料の中の3ページにですね、民間活力等の活用と。改善の必要性の中で、こういった事柄があるんですけど、こういう施設配置の中の、適正な配置の中の民間活力というのは、私にとっては、なかなか理解し難いんですよ。というのは、民間活力ということになって、例えば公共事業に対して民間の事業をどんどんやっていくとか、技術開発やるとか、あるいは景気対策の中の経済対策をやるとかということでは分かるんですけど、こういった配置で民間活力の、よく出てくるんで

すが、活用というのは、この辺の考え方、できたらちょっと教えていただきたいと思います。あるいは、この中に具体的にどんなものがあるのかですね。具体的なもの、その事例的なもので、1つか2つ分かればいいんです。

【行政改革推進課 山田副課長】

はい、お答えいたします。これから申し上げることもまだ検討の状態ですので、まあ、どういうふうなことになっていくかというのは分からないんですけども、例えば、施設の所管課の中で、例えば図書館なんかは、けっこう民間のサービス事業者がカフェなんかをそこに配置したりして、そういったことは全国でも事例があるとといった部分です。それが上越市に合うかどうかというのはまた別なんですけれども、そういったものの、その可能性といったものを検討したい。あるいは、そうですね、例えば上越科学館なんかも、専門的な職員をそこに置いておるんですけども、では、科学館にそういった指定管理者とか、これも全国にいくつか事例があるらしいんですけども、そういった教育の関係の事業者をそこにに入れてみてはどうかと、そういったことによってサービスの向上に繋がったり、あるいは経費節減するので、ただ、そういった可能性を検討する、そういったものの活用といったものを検討できるかどうかといったところを視点に検討したところでございます。

【横田会長】

まだ、この結論的に「こうだ、ああだ」具体的に「あれだ」言ったことではないわけですね。なるほどね。私はやっぱりそのところはこう、かなり慎重に、これから新しい事業に取り組むときはどっちがいいかなというような選択があるかもしれないけれども、今まであったやつがなかなかうまくいかないから民間にというのは…、簡単にそういう論議でないと思いますけどね、ちょっと、そこが分かりにくいというのが、ずっと前からあるので御質問させていただきました。分かりました。これからということですよ、はい。他に皆さんよろしいですか。

では、次にですね、財政課のほうの説明があった事柄について御質問をいただきたいと思います。御意見でも結構です。いかがですか。お金がない、お金がないという話を、2～3年前から随分聞かされて浸透してきてるんですが、まあ、今日の御説明の中で、ああこういうことかというところがかなりちょっと分かったと思うんですが、いかがですか。はい、前川委員さん。

【前川委員】

はい、ちょっと教えて欲しいんですけども、「収納率の向上を図ります。」ということで、歳入確保の取り組み推進の中に書いてあるんですけども、この辺あれでしょうかね。配分率、配分されている人口、あるいはそういったその人、お金の数字というのが分かります。それがかなりあるように伺っていますけども。

【横田会長】

はい、どうぞ。

【財政課 高橋課長】

はい、ありがとうございます。まさしく、おっしゃるとおりですね、私どもも納入促進員という方を導入して、その市税の徴収率の向上というのを図るということで、一生懸命取り組んでいるところでございますし、今の行革の推進計画の中でも重点項目として位置付けております。具体的に申し上げますと、現在ですね、全体の収納率、25年度の決算で申し上げますと、92.6%が全体の収納率なんですけれども、行革の計画では、これを平成30年度の目標としては、93.46%まで上げようということで計画をしているところでございます。よろしいでしょうか。

【前川委員】

はい。

【横田会長】

はい、他にいかがですか。小林委員。

【小林委員】

最近、ふるさと納税ということで、そういう話題があるんですけども、上越市の場合どうなっているのか、説明を分かる範囲で。

【財政課 高橋課長】

はい、ありがとうございます。ふるさと納税につきましては、これは毎年、年によってですね、額というのが異なっております。平成27年度の当初予算では、大体、これまでの平均的な金額ということで1,000万円ほどですね、予算を計上してございます。これは、年によって非常に異なっております。26年度は非常に大口の寄付の方もいらっしゃるということがあんですけども、何て言うん

でしょう。首都圏にお住まいの方を中心に毎年寄付はいただいております。で、当市は今までは、その御寄付をいただいた方には、市の施設の入場券ですとか、そういったものをお配りしているということにしておったんですけども、新幹線の開業を機に、寄付していただいた方からもですね、来越、来訪していただきたいということもありまして、10万円以上寄付していただいた方には市内の宿泊優待券2万円分だったと思いますけれども、そちらのほうをですね、お配りして、よりいっそう納税していただくという、ふるさと納税をしていただくという取組をこれから始めたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

【小林委員】

はい。

【横田会長】

はい、他いかがですか。はい、大島委員さん。

【大島委員】

財政調整金の残高ですがね、先程お話を聞いておりますと、まあ、安定したかのようにお聞きして、一安心というようなところなんですけど、例えば、40%のいわゆる充足、1,196億円ですね、充足を考えられるわけですが、これ、安定した、その財源が見込まれるというようなことを考えていいんですか。

【財政課 高橋課長】

お尋ねのほうはあれでしょうかね、借入金の国からの交付金のお話でよろしいでしょうかね。

【大島委員】

ええ。

【財政課 高橋課長】

先程、私、何て言うんでしょう。借入金がまあ、約1,200億円あるんですけども、国からその60%ぐらいが補填されるというふうに申し上げたんですけども。例えば、これはですね、どういう理屈かというふうに申し上げますと、借金をですね、何て言うんでしょう。良い借金と悪い借金があつて、良い借金というのは、市が借入すると当然、借金ですので、返済金というのが生じるわけですけども、その返済金に対して、その借金の種類によってですけども、国から交付金が

下りる借金と、そうでない借金というのがあって、例えば、新幹線の整理の関係もそうなんですけれども、合併特例債という種類の借金の場合は70%が国から補填していただけるという借金となるんですね。そういった有利な借金を多く使うことによって、まあ、ならずとですね、この例で言いますと、60%ぐらいが後から国から補填していただけるというお金になります。という理屈があるということでございます。それから、貯金のほうなんですけれども、平成27年度の100億円をピークにして、平成34年には39億円にまで減るんですけれども。実はこの貯金がどの程度あればいいかという、その目安なんですけれども、今私どもが考えているのは一つの目安として25億円というのを目安にしています。で、これは過去に、特に冬期間のその除雪の関係なんですけれども、一番多く、その貯金を使った冬場というのが平成23年度なんですけれども、その時に23億円ぐらいですね、貯金を使ってしまったということがあって、まあ、最低でも一冬ですね、除雪のために貯金を崩すという上限が25億円程度だろうと。ですので、その額は、最低限維持しましょうということにしておりますので、まあ貯金はだんだん減ってきますけれども、34年度は39億円残ってますので、ま、最低限維持しなきゃいけない25億円をキープしたまま、あと残り14億円ぐらいは35年度以降に使えるお金になるかなというふうに今見ているという状況でございます。よろしいでしょうか。

【大島委員】

分かりました。

【横田会長】

はい、他いかがですか。折角の機会なんで、まだ時間少々早い。

【横田晃一委員】

すいません。なかなか分からないことなんです、この国の交付税の見直しというのは何年に一回ぐらいやって、これは定期的に、例えば今32年までこれでいいとして、その後見直しされる可能性というのはやっぱりあるんでしょうか。

【財政課 高橋課長】

はい、ありがとうございます。今回のような大幅な見直しというのは、滅多にあることではないと思います。合併してですね、市町村の姿が非常に大きく変わったということがですね、一つの契機になって、今回大幅な見直しをしていただいたと

ということですので。まあ、その後どういう状況になるかによってではあると思うんですが、これ以上の大きな見直しというのは、ちょっと今後想定はしづらいというふうには思います。余程今回その手当を国のほうがしたんだけれども、まだまだ足りないとか、そういった状況があれば、再度の見直しというのはあり得るかもしれませんが、ただ、はっきり国も言っているのがですね、合併したメリットというものもあると。当然、その経費の削減というのも自治体が努力してもらわなければならないという思いも、実は国のほうにもありまして。ですので、今回、大体復元する割合というのが70%ぐらいなんですね。残っている30%というのは自治体の努力によって賄ってくださいということになっていて、100%全部戻ってくるということは、これは総務省のほうもあり得ないというふうにはっきり明言しますので、まあ、今回の見直しというのが、最大の見直しなのかなあというふうに私どもとしては今捉えておるところです。

【横田晃一委員】

ありがとうございました。

【横田会長】

他にございませんか。はい、

【前川委員】

すいません、もう一件行革についての関係で、最後に市の姿勢ということで書かれている中で、いろいろこう見てみますと、市の取り組み姿勢というのは市民へのサービスに関する関係が多いというふうに感じたんですけども、例えば、法令遵守等についての中身が薄れてるんじゃないかということを感じたんですよ。それと、市の職員に対する個人的なその考え等についてのものでは、例えば、まあ、係長以上とか、課長以上だとかというのではなくて、一般職員に対するその評価とか、サービス等についてのその意見とはどういうふうな形で捉えているのか。その2点をちょっと教えてください。

【行政改革推進課 山田副課長】

はい、ありがとうございます。法令遵守の点が薄いという御指摘なんですけども、実は今度の行政改革大綱、それから推進計画を進めるうえでは、今までの過去の大綱の、これ継続すべきじゃないかといった、継続すべき点は何かといったもの、そ

れから、役所の中でこういった点をもうちよっと、考え方、項目を入れたらどうかといったもの。それから、地域協議会あるいは町内会、そういったところへ出向きまして、説明をした際にいただく御意見等、これらを総合しまして、では、この項目について重点的に取り組もうと。あるいは、推進計画に落とし込もうというふうなことで組み立てたものでございます。で、今程の御指摘があった、その法令遵守の点というのは、ちょっと見ておらなかったのかなということで、今回の推進計画には盛り込んでおりません。ですが、当然、法令遵守というものは当然、役所の中にも、まあ、これ全庁長的にやらなければいけないことですし、それらは所管課が、まあ、事あるごとに通知、庁内の職員向けに通知をしております。で、それがちょっと市民の皆さんには見えない評価なのかなというところが確かにありますけれども、まあ、その辺の御意見があったところはまた繋げていきたいと思えます。

それから、もう1点、一般職員の意見がなかなか反映されないというところ、評価ということではなくて、その庁内のコミュニケーションが図れる、一見保守的になるんでしょかね。それとも、評価ですか。

【前川委員】

どちらかと言えば評価ですね。というのは、サービスに関すること一つ、まあ、いろいろ書いてあるけれども、ただ、単にこういったものを改善をしろとか、いろんな意識を常に持って、仕事のやり方を変えていくとかと書いてありますけれども、それは単に朝礼等で発してるだけであって、個々社員一人一人の考え等については、吸い上げて上手く機能しているかどうかというのがちょっと不明なので、そこら辺はどういう指導をしたり、どういうコミュニケーションをしながら、こうサービスに結び付けているのかというのが教えて欲しいんですけれども。

【行政改革推進課 山田副課長】

はい。もしも、具体的にそういった事例がございましたら、また別途教えていただければありがたいと思うんですけども、これは全庁的に徹底しているわけではないんですが、特に、その対外的に市民に直接関わるとか、あるいは、そうですね、まあ、産業部門とかですと、他の企業さんと関わってくるものもあるものですから、そういったところで、朝礼というものをやっている部署がけっこうあります。で、まあ、なかなか、その内部事務でやっているというところも。そういったところの

頻度が違うんでしょうけれども、まあ、常にミーティングというものは欠かさずにやっておりますし、その辺の市民のそのニーズだとか、吸い上げだとかいうものはその中で行われているものと思われまして。で、そういったところも踏まえて上越市のほうでは、その指示を出したり、あるいは監督・管理するわけなんですけれども、ちょっと、御意見とは離れるところがあるかもしれないんですけども、今回の行政改革推進計画の中で、人事評価制度と言うんでしょうかね、人事評価制度の構築と適正な運用といった項目を設けてこの進捗を管理しています。で、その中で市民ニーズの吸い上げをどの程度把握しているのかといったところの、その評価項目になるのかちょっと分からないんですけども、まあ、人事面のほうでは能力開発と同時にその評価といったところも、今後取り組むというところがございます。

【横田会長】

はい、他いかがですか。もし、無ければちょっと私、高橋課長さんにお聞きというか、教えていただきたいんですが。まず、一つはあれですよ、1次の中で交付税が約300億くらい、296億落ちちゃうと。で、その結果、32年度の目標年度に70億の単年度の赤になっちゃうよと、こういう危機感でいろいろやって来られて、その結果、先程の見直し要件の中で7割ですか、回復することができたと、こういうことなんで、それまでの経緯の中でちょっと感じますのは、あれだけの大合併したんだから、国だってそこそこのことをやってもらうのは当たり前だと思っているんですよ。それをちょっと、こう無い、無い、無い、無いということがややですね、少し急ぎ過ぎたのかなと。何かそんな感じはちょっとしているんですが、申し上げたいことはそんなことじゃなくてですね、一つは、国が当然そういうことをやる、国のほうの柱もあるだろうと。いわゆる合併しましょう、国にもあるメリットはあったわけですから、という中で、私が一つお話ししたいのはですね、そういう意味では、交付税はこういうふうに、例えばですね、29年から8億か6億ですか、17億、36億、43億の回復というか、増額になってきているわけですね。これは私はまことにけっこうなんで、あれだと思いますが、1次の中でいずれ分かっているのはですね、自主財源の涵養とあって、いろんな目標があったわけですね。それが、この皆さん方のこのペーパーの中の4ページのですね、自主財源の涵養という意味では、市税のその辺の反映というか、カウントについて、見直しについて、

今回の2次の中でどのようになっているのかということをお話聞かせていただきたいなと思います。市税がどのくらいあれているかなど。で、特にその中で私は気になるのはですね、新幹線とか区画整理はここだけじゃなくて、関川東部も含めてそういった自主財源、いわゆる固定資産税も含めたものが1次の中ではかなり期待できるという書き方をしてあったわけですね。そういった事柄も含めて今回どのように市税としては反映されているのかというお話をちょっと聞かせていただきたいんですが。交付税のことは分かりましたということです。

【財政課 高橋課長】

はい、ありがとうございます。市税に関するお尋ねでございます。おっしゃるとおりですね、市税というのは、およそ歳入の25%ぐらい、4分の1ぐらいにですね、相当する一番大事な財源でございますので、その収入確保については一番意を用いていかなければならないことだと思います。ですので、税源涵養というとなかなか難しい言葉で、何と言うんでしょう、息の長いというお話でもあると思います。で、当市のその市税収入を見込む中で、一番その変動が大きいと言いますか、収入面でもですね、大きなインパクトを与えているのが、実はLNGの基地、液化天然ガスのその関連のですね、施設ですね、こちらの償却資産にはなってしまうんですけども、これが非常に大きい要素の一つでございます。それから、会長さんおっしゃったように、新幹線関連の土地区画整備事業によって、生み出された用地、それから、そこに建物が建てば、家屋の固定資産税も入って来ます。これは、新幹線の土地区画整備事業だけではなくて、下門前の土地区画整備事業ですとか、そういったものもですね、非常に固定資産税を向上させる一つの大きな要素になってまいります。で、この辺の税収の見込みというのは、今の財政計画の中に全て反映をさせていただいております。少し蛇足になってしまいますけれども、例えば、新幹線の土地区画整備事業の中で、商業施設を造っていただいた場合、奨励金として固定資産税相当分の3年分ぐらいだったと思うんですが、お出しすると。そちらの歳出のほうも計上しているし、入って来る固定資産税の分も合わせて計上しているということです。4年目以降になれば、丸々その固定資産税の分が市の増収になって跳ね返って入って来ると、そういったこともですね、この中には盛り込んでおります。ですので、交付税だけではなく、何て言うんでしょう、主要な財源である

市税についても、固定資産税も見ておりますし、あと、法人の収益を見た市民税の法人割というのも見えておりますし、それから、その個人のほうもですね、ある程度景気が上向いてですね、個人所得が伸びるということで、若干その経済成長率というのも見込んだ上で税収というのですね、多く見ているというような現状でございます。よろしいでしょうか。

【横田会長】

一応、では、発展形で考えておられるということですね。

【財政課 高橋課長】

はい、そうです。

【横田会長】

それと、もう一つだけ最後に簡単に、J R施設、特に新幹線だとか、あの辺の償却資産も固定資産も含めてこの中に入って来るんですか。

【財政課 高橋課長】

トキメキ鉄道がJ Rから継承した資産ですね、そういったものもこの税収の中では見ております。ただですね、非常に手厚く、その減税と言うんですかね、減免と言うんでしょうか、その政策的なその施設であったりするものですから、まるまる100%税収に跳ね返っては来ませんが、いろんなその減免措置というのがございますので、いずれにしても、そういったものについては資産は評価したものが税収になって入って来るという部分見ております。

【横田会長】

あれ、J Rの鉄道、ならびに駅舎ということですね。

【財政課 高橋課長】

はい。J Rの部分も同じく、同様でございます。同じように見てございます。

【横田会長】

はい、ありがとうございました。私の質問に時間を取っちゃって。では、他によろしいですね。はい、いろいろどうもありがとうございました。

ではですね、(2)の「施設使用料の減免基準の見直しについて」お願いします。

【行政改革推進課 山田副課長】

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい、ありがとうございました。いかがですか。御意見、御質問も含めて、どうぞ、何なりと。よろしいですか。

はい、ではですね、報告事項の（１）（２）いろいろ説明を受けたわけでありましたが、理解できたということで、この報告事項を終わらせていただきたいと思います。よろしいですか。

（よしの声あり）

はい。では、両課長さんどうもありがとうございました。

【行政改革推進課 山田副課長、財政課 高橋課長】

ありがとうございました。

【横田会長】

ではですね、引き続き、次第の４の議題に入らせていただきます。（１）「平成２７年度地域活動支援事業について」、事務局から説明をいただきます。内容的には、予算、それから現状の動き等についてだと思いますが、よろしくお願いします。

【橋本センター長】

はい。それでは、事務局のほうから「来年度の地域活動支援事業について」説明をさせていただきます。改めて確認ということでお聞きいただきたいと思います。これにつきましては、本日は資料はございません。前回、前々回と協議をいただいておりますので、そちらのほうも勘案しながら御説明をさせていただきたいと思います。

新年度の地域活動支援事業についてでございますけれども、まず、その審査とか、採択ルール、あるいは募集要項につきましては、今ほど申しましたとおり、前回の協議会で確認をいただいたところでございます。で、募集期間につきましては、４月１日水曜日から連休明けの５月８日の金曜日までといたしておりました。で、また、１次募集の採択結果によって、追加募集を協議するというところでございます。この日程からいきますと、今の予想でございますけれども、１次募集の審査採択につきましては、５月の下旬頃から６月の月上旬頃を目途に調整をさせていただくことになろうかというふうに考えているところでございます。それと、この補助金の予算措置でございますけれども、平成２７年度の予算案については、只今開会中の

市議会3月定例会で審議をいただいております。これが議決をされるということになりますと、和田区に対しましては昨年度と同様の600万円が配分される予定ということでございます。それと、この周知につきまして、補助制度のお知らせにつきましてですけれども、地域協議会だより3月1日号で概要を区の皆様方にお知らせをしておるところでございますが、この後、広報上越の4月1日号にあわせまして、募集要項を区に全戸配布する予定でございます。

それと、現時点では、有線放送のページング放送を利用いたしまして周知をさせていただいているところでございます。で、今後、市の広報媒体、ま、FMですとか、その他、例えば、その新聞掲載、新聞広告掲載でございますけれども、こういったものを活用してお知らせをしていくことになろうかと思っておりますが、この辺についてはまだ確定しておりませんので、詳しいことはお話できませんけれども、いずれそのようになろうかと思っております。

それと、只今この和田区に対しての新しい新年度の提案の問い合わせ状況でございますが、ま、端的に言いますと、今現在4件程その御照会がございます。まあ、それぞれ、まだ確定はいたしておりませんし、詳しいことはちょっと割愛をさせていただきますけれども、新年度に向けて、果たして募集が始まって、まあ、このうちどの辺まで具体化していただけるのかということにつきましては、定かでない部分がございますが、かなり有力なものがあるのではないかと考えているところがございます。この辺につきましては、また委員の皆さん方からも各団体にお声掛けしていただくなり、あるいは事務局のほうへ情報をお寄せいただくなりということの一つよろしくお願いをいたしたいと思っております。事務局からは以上でございます。

【横田会長】

はい、ありがとうございました。まあ、いろいろ昨年来から皆さんから骨折って取り組んで来てもらっているわけでありまして、現在のところ、相談が4件ぐらいというお話であります。で、まあ、そういったものが上がってきたとした場合、審査が5月の下旬から6月頃、その辺を予定に入れていただきたいということかなと思っております。それに先立って、全戸に要綱の配布等、いろいろな取り組みをしていただいております。600万については、かねてからずっと話

を聞いておりますので、議会の手続き的などかだと思います。今あった説明について御質問を承りたいと思います。いかがですか。よろしいですか、何回か相談させてもらっておりますので、御意見はよろしいですか。

(よしの声あり)

はい。では、次にですね、(2)の「懇談会の検証について」になりますが、これについて、事務局のほうから説明をお願いします。資料だけでいいのかな。はい、では、失礼いたしました。事務局の格別の説明なしでお手元にですね、資料のこれ1になるんですかね、1のA3のペーパーが裏表でいっていると思います。で、表のほうは、提案の支援事業をどう活性化していくかと、提案をいろいろ出させていただくかということの話し合いのまとめが要領よくまとまっております。裏側にはですね、「和田区のこれからを考えよう」ということで、皆さんといろいろ話し合いをした内容が載っております。これらについて、御意見等があったら賜りたいと思います。いかがでございますか。なお、これに伴う今後の継続的な実施については、またですね、27年度の取組みの中で御相談しながら、ま、できたら続けていくというようなことになっております。資料1について、御質疑がありましたらいかがでしょうか。いろんなことをそれぞれ出してもらっているんだなど、関心も広がりつつあるのかなという感じがしておりますけれども、いかがでしょうか。これについては、委員の方に大変骨折ってもらってこの段取りできた経緯があります。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。では、そういうことですね、(2)の「懇談会の検証について」はまた参考にしていただいて、また、その後いろいろ御検討いただければありがたいなと思っております。

次に、4の議題の(3)「平成27年度和田区地域協議会の取組みについて」になりますね、はい。はい、事務局のほうから説明をしていただきます。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい、ありがとうございました。では、資料2、よくまとまってやっております

が、これは今まで話し合ってきたことの中の、できるだけ共通的な、あるいはそれから効果的かなと思われる部分をまとめてもらったわけでありまして。今この説明の内容についていかがでございますかね。御意見も含めて、ちょっと御検討いただければありがたいなというふうに思っております。いかがでしょう。はい、小林委員。

【小林委員】

この懇談会のほうはですね、非常に有意義だったというふうに思っておりますので、引き続きですね、続けていっていただきたいというふうに思っております。

それから、この委員の研修会なんですけども、まちづくり市民大学というところにですね、講師を呼んで確か研修会をやっていると思っておりますので、そちらのほうに参加して、その講義をですね、皆で聞いてみたいなと思っておりますけども。以上です。

【横田会長】

はい、他にいかがですか。新しいことで、こういうこともあればという御意見でもけっこうですが、ま、いろいろ昨年から積み上げてテーマを持ち上げてやってきましたから、できるだけその継続といいますかね、延長に立って、より浸透といいますか、確実化していくやり方をやって、基本にしていきたいなとは思っておりますけども、いかがでございますか。これについて建設的な御提案があったらぜひ事務局のいろんな上げ方もありますので、一応、では、今日提案があった資料2の方向で進めていくと。なお、具体的な取り扱いについては、正副なり、事務局のほうで御相談させていただいて、また皆さん方にお諮りしていくということを27年度の今日の取り組みの合意事項とさせていただいてよろしいですか。

(よしの声あり)

はい、ありがとうございました。では、そのような運びにさせていただきます。

ではですね、5番目の事務連絡に入らせていただきます。事務局どうぞ。

【橋本センター長】

はい。それでは、最後でございますが、事務連絡を3点程させていただきます。

先ず、今後の協議会の日程でございますが、新年度に入りまして、第1回目の協議会、当初ちょっと予定したこともございましたんですが、それがちょっと市の都

合で、駄目だということも実はございまして、来年度に入りまして第1回目の協議会、今年度と同じように、地域活動支援事業の審査・採択の協議会が第1回目になるかというふうに予想しております。先程申しましたとおり、開催時期につきましては、5月下旬から6月上旬の間でまたこれも調整を取らせていただきながら、改めて御案内をさせていただきたいと思っております。この点が1点でございます。

それと、新年度の地域活動支援事業の募集ということで、これも先程ちょっと御説明をさせていただきましたけれども、募集期間は27年4月1日水曜日から5月8日金曜日迄ということで和田区の配分額は600万円。これは予定ということでございます。で、これも先程申し上げましたけれども、広報上越4月1日号とあわせまして募集要項を区内の全戸に配布する予定でございます。事前相談はすでにもう始めております。先程もお願いをいたしましたけれども、皆様方からもお声掛け等をまた情報提供等をお願いをしたいと思います。

それと、最後3点目でございます。地域協議会だよりの編集委員についてでございます。協議会だよりの編集委員につきましては、和田区におきましては、毎年度交代をしていただくということで、これは平成25年度の協議会で承認いただいたところでございます。来年度は、前川委員と宮下委員、八木委員、それから横田晃一委員の4名の皆様方で編集委員をお願いをしたいということになります。こちらのほうにつきましても、よろしくお願いを申し上げます。以上3点、御連絡でございます。よろしくお願いをいたします。

【横田会長】

はい。御質問等ありましたら承りたいと思えます。はい、大島委員。

【大島委員】

近隣の関係、いわゆる委員会でもそういう機会でも会長さんからお話でも出していただけたらよろしいかなと思うんですが。例えば、金谷地区におきましてですね、いわゆるあのインターから出た部分がもの凄く暗い。もう、闇夜みたいだというふうな話で、まあ、周りは明るくて、極めて不気味だというお話がありますので、その辺あたりまた何か機会がありましたら、会長さんあたりから出していただくのにはいかがかなというふうに思いますし。

【横田会長】

ちょっと、私、お話理解してないところがあるんですが、高田インターの出て山麓線迄の間でございますか。

【大島委員】

そう、そう、そう。

【横田会長】

それが暗いんですね、現状は。確かに暗いね、あそこはね。暗いですよね。

【大島委員】

はい。ええ、危ないと思います。

【横田会長】

で、おっしゃるのは…。

【秋山委員】

ナルスの手前、インターとナルスの間が暗いということですよ。

【大島委員】

そう、あそこは暗いですよ。

【横田会長】

それは、こちら側のほうで、金谷のほうで、地域協議会さんですよ。

【大島委員】

それはどういうふうな、そういうのはどういうあれなんでしょうね。

【横田会長】

ああ。

【大島委員】

例えば、先程、板倉との懇談なんかの話もありましたし、まあ、近隣の懇談の機会もあってもいいのではないかと思いますけれども。そんなときでもよろしいですし。

【横田会長】

では、その辺はあれですね。それはまたプラスの話として、現実的にそういう交通環境が良くないということもあるので、ちょっと、事務局のほうで相談して、こちらと向こうと話で、何らかをやるか、あるいはまた別の機会をこういうふうに設

けてやるか、ちょっと、趣旨は十分分かりましたので、少しでも改善になるような動きをこの地域協議会の活動としてやっていくということによろしいですか。今の大島さんのお話はどうでしょうかね。そういうことによろしいですか。明るくなったほうがいいですよ。では、格別な御意見無ければそういうふうに、有坂さん何かあれですか、その辺は。よろしいですか、今の大島さんのお話のほうは。そういうまとめでよろしいでしょうかね。はい。

【大島委員】

それとですね、会長さん、この間、27年の2月20日、和田小、大和小のPTAの懇談会のときにやはり、この、やはり治安問題についてのこと出てましたね。で、この辺あたりはどんなもんでしょうか。話はあちこちいろんな事件が出てますし、まあ、駅のゴミの量にしても相当煩雑な積み方してますし、そんなようなことから、当委員会において、何らかのその方法ですか、その辺あたり事前にですね、何か申し入れ等をしておく。こういうことも思い切ってやってしまったらどうなんでしょうね。

【横田会長】

そうですね、大変今日的なというか、問題になってきているんで、大きいと思います。今の大島さんのお話について、皆さん御意見等ありましたら、いかがですか。水澤副会長。

【水澤副会長】

はい。そうですね、今のこの間、特にPTAの方々とのお話の中で、やはり新幹線開業後、もう治安とか、いろんな問題がやはりこれからね、注目される部分なんだと思いますし、子どものやっぱり、安心・安全な部分なんですけれども、これちょっと、懇談の内容で書いていただいた中で、やっぱり、こういうものの、やっぱり、回答とかしなきゃなんない部分もあるんでしょうね。例えば、その駅前に派出所が来るという、まあ、いわゆる、南本町交番が移設されるという話は、まあ、以前からちょっとありましたが、これが、どの時点で決定されて…、どこまで決定されているのか。と、いつからこれがスタートするのかというのが、なかなか地域の方も分かっていない部分もあるし、特にその今のこういう懇談の中でやっぱり、分かっていない。特に親御さんは、やっぱりそういう部分で心配なんだと思うんです

よね。こういうのの回答も地域協議会としてするべきなのかどうかもあるんですけども、何かやっぱり、先般行った懇談会の際にいろんな出たお話の答えをしないといけない部分というのものもあるんじゃないかなと思います。

【大島委員】

私はね、やはり放置してはまずいと思います。

【水澤副会長】

そうですね。聞くだけ、話を…。

【大島委員】

パトロールカー辺りは回ってるんですかね。どうなんですか。私は分かってない。

(頻繁に回っているとの声あり)

【水澤副会長】

正直、こっちからもね、東口は見えるんですけどもね…。

【大島委員】

そういうのはきちっとですね、やっぱり、要望として、こうして欲しいなど言ってるんですから。こればかりは、私たちの責任においても、やっぱり放置しておくわけにはいかんと思うんですよね。その辺当たりどうなんでしょうね。後から、何か事があっては、そういうことは、話が出ていたのにどうなったんだというようなことになって、どうかと思いますが。思い切って…。

【横田会長】

大島委員さんが言われることは御もっともなことで、皆さんでこっちで声掛けて、来ていただけませんか、なんか問題あったってね、やってこう出てきているのを、これをなんかどっかへ入れてくってのは誠に、会の活性化なんてものではないので、やることはきちっと手続きを誤解しているところは説明していくということは大事だと思いますので、このことについては、また事務局にちょっと相談しながら、何らかのですね、お話をしていくというふうにしたいと思いますので、勿論、先程の資料のイの中に、テーマとしてもそういうことを子どもの安全・安心と、こういうことはきちっと、やっぱり気に留めていかなければならないね、センター長ね、一つ追加でね。

【センター長】

はい。

【八木委員】

まあ、これについては、今大島さんが言われたように、やっぱり要望するのは、市長要望という、あるいは議会要望、あるいはこれに関係するものであれば、警察署と上越警察署とかね、それを一応入れて、どこへ出すべきか。この辺まだあるんで、まとめないとね、いかん。そういうやり方をしないと、やっただけのあれで、何か尻すぼまりになると。

【大島委員】

そうですね。ですから、治安行政等の関係機関のほうに、いわゆる誰がそれを申し入れするか。そういうふうなことを考えたり、あるいは、また、どういう機関に働きかけてきちっと処理するかというふうなことをね、さっさとやってしまったほうがいいと思うんですね。何か、ここ最近見ていると、全国的に子どもたちはかわいそうな部分が出て来ていますんで、そんなようなことを危惧してならないんですよね。お願いします。

【横田会長】

そうですね、まあ、誰もその今の課題については、早いわとか、やる必要ないという意見は全く無いわけなんで、やはり、困ったの聞いたわけですから、今、八木さん言われた手続き手法と、もう一つは、地域協議会の中での自主審議事項を一つ見出して行きましょうというのもここの役割として、目的としてこういう話し合いをやってきたわけですから。先程申し上げた、そういうことプラスこの中の自主審議事項として、どう高めて、ここはここでやっていくかということもあると思いますよね。出来るだけのことを工夫しながらやっていくということで、しばらく、ちょっと早々に話し合おうかと思いますが、正副会長で話し合ったり、事務局と話し合いながら、また、皆さん方にもその結果お返ししながら、こういうふうにしたいいと思っています。いずれにしても、何らか実際に動くようにしていくということで取り組むということではいかがでしょうかね、皆さん。

はい。では、そんなことで、ありがとうございました。まだ、ちょっとというか、まだ大分時間があるんだけど、御協力いただいて、スムーズに来て、あと、もし

も何かあったら、もうしばらく。はい、有坂委員。

【有坂委員】

一つだけいいですか。

【横田会長】

はい、有坂委員。

【有坂委員】

地域活動支援事業についてなんですけれども、来年度4月1日から募集を始めるということなんですけれども、会計年度の関係でしようがないかもしれないんですけども、例えば、桜が咲いた時期に、今、今年無いからいいんですけども、例えば駅前に桜がありますよね。それを利用して何かイベントをしたいとなると、4月1日から募集したんじゃ、間に合わないですよ。で、逆にこの3月15日に開業しましたけれども、開業記念日に合わせて何かしようとする、会計年度間際で駄目ですよ。結局、これ夏場から秋口にかけてしか使えないですよ。この辺何かちょっと考えとかんと。今日、別に結論出さんでもいいんですけど、何かやっぱり、考えた方がいいんじゃないかなという気はしますよね。

【横田会長】

どうでしょう。今、有坂委員さんが言われた2ヶ年事業でどうかと、過去も若干、この話もあったんですけども、特にこの新幹線の開業のこの辺も考えていくと、これ確かに大事なテーマだと思うので、活きた事業をしていくにはというところもあると思いますので、皆さん方、今の有坂委員さんの御意見について、どうでしょうかね。そりゃそうだという話と、もう一つですね、こんなことできないのかという…。

【八木委員】

新幹線、今、有坂さんが言われたあれには、開業して、何らかのそういった催し的なものはやっぱりやっていくべき、継続していくべきだろうと。

【有坂委員】

と、私は思いますし、それがどうか分らないんですけど、ただですね、この間、本番のそのイベントがありましたけれども、そこでも、急きよですね、やりたいということでもってブースを出したところもあるんですけども、結局、間に

合わなくて、自腹を切ってやったというんですよ。自腹を切って。だから、それじゃあ、まあ、ばたばたと決まった話だから、地域協議会のこれにかけてという時間は無かったんだろうと思いますけども、やはり、ちょっと考えてみると、それが使えるようなシステムになってないなという感じだと思いますけど。

【八木委員】

ただ、一年、多分、開業一年後のまたイベント的なものはあるだろうと思われます。これは、どちらかというところ、この地域、この地域だけが主催となってやるというものじゃなくて、広域の玄関口としての開業イベントであって、1年後もやはり、その方向性でやられるんじゃないかなと。まあ、やられるか、やられないか分からないけれども、まあ、そんな話になるだろうと思います。で、その後も、やはり私の気持ちとしては、毎年一回はね、この新幹線のこの惰性的なものはというか、そういうものはやったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。この、特に大和地区の5丁目の町内からもね、一部の人ですけれども、神輿をあれするとか、そういったものも企画したほうがよろしいんじゃないですかねという意見は聞いております。そういったものを交えたものをやはりやっていかないと、上越祭りじゃないけども、毎年やれるようなものをこれから検討していかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。

【横田会長】

はい、ありがとうございました。あのシステムというか、仕組みの話としてもちよっと言われてるんで、宮下委員さん、前に2ヶ年事業のことについて、いろいろお話があって、向こうに上げたことあると思うんですが、もし、御意見がございましたら、今の有坂委員のこと。

【宮下委員】

うん、有坂さんが言っていることは正しいんでそれはいいんだけど、年度なんですよね。初めは「わーわー」言いましたけども、年度なんで、来年5月から始まりますから。今回も3月で大和地区もありましたけどもね。仕組みしてはしょうがないんですよね。けども、何とかしたいですよね。というような気持はありますけども。

【横田会長】

ちょっと、センター長に話をお聞きしたいんですけども、あれですか。今のやつも含めて、何だ、何か学者の検証会議でいろいろあったでしょ？

【橋本センター長】

はい。

【横田会長】

ああいう中でこの辺、あるいは市のそのときの検討の結果を今どうなっているのかお聞きしたいので、ちょっと確認でいいので。

【橋本センター長】

はい。先ず、補助事業の制度についての、そもそもの仕組みですね、市の仕組みなんですけれども、これについての検証会議の提案というのはございませんでしたけれども、ただ、今そういった制度で如何ともしがたい部分があって、で、この支援事業につきましては、そういうのをある程度何と言いますか、その取扱いの中でもって、克服しようということで、まあ、ちょっと、ぴったりとはいきませんが、事前にもう事業を4月1日から始めていただいている、で、それを審査いただいて、審査して、通った段階で、それはO.Kにしましょうというような取扱いもさせていただいているところです。普通、市の制度ですと、普通の補助金ですと、もう申請して、もう許可がない限りはそれ以降でない限りは絶対にお金というものは動かないわけなんです。まあ、取扱いの中で、何とかそういった早めにやりたいものもカバーしようということで、そういう取扱いをさせていただいているということが一つございます。

それから、今回のその新年度のルール等の見直しの中で皆さんからちょっとお話が出たこともあったかと思いますが、例えば、その残額が出た場合にですね、2次募集ぐらいまでは期間を決めて今までみたいにやっていて、それで尚かつ、残額が出た場合には、その、いつでもある程度フリーな、期間を決めないでこう受付をしようというか、そういった取扱いを和田区で決めてしまって、それでもって、まあ、そういう緊急的なものについては対応しようという制度もこれはできないわけではないと思います。ただ、これも例えば、3月に入っていきなり準備をして、物と人を集めて動いて、それですぐ決算をしようと、なかなか今度は事業者のほうでも、果たしてできるかという部分もなかなかございまして、その辺もまた、その、

やはり限界といたしますか、その申込期限の限界はあるのかなとは思いますが、今日秋山さんも、これもまた今後検討する中であって、その検討する余地はあるのかなあというふうに、私個人としては思っています。

【横田会長】

まあ、有坂さんからちょっとお話していただきたいと思いますが、今日秋山さんどうですか。今の、いろいろ、この件について。

【秋山委員】

はい。有坂さんの言うとおりの、やっぱり、春の新幹線は3月15日だったものから。来年度になれば多分、1周年記念とかやるようなことになる、やっぱり、橋本センター長の言うように、残高を残して後に回していったほうがいいような気がしますけど、それはやっぱり、この時に来年度の課題で考えていかなければいけないことなのかなあと思いました。

【センター長】

会長、追加でよろしいですか。はい、それとですね、今、私ちょっと、言いそびれちゃったんですけども、今回の開業のイベントの中でも支援事業に採択をいただいて、件数や何かでもちょっと出ましたけれどもね、皆さんにいろいろメッセージを書いてもらって、桜の花を貼り付けたりなんかして、ああいった事業を支援事業で支援させていただいている事業で、先程、宮下委員からおっしゃったんですけども、早い時期にその何ていいますかね、ある程度計画を立てて進めて行けば、別に3月のイベントだからと言って、できないわけではないですよ。まあ、その辺であって、こう、今私がお話ししたのは、突発的なことであって、3次を少し期限を定めないエリアを作ってはどうか、というふうな考え方もあるというお話をしましたけれども、予め準備をしていくのであれば、ある程度今みたいにその支援事業で今の制度のままでも対応できる事業があるということも一つ、ちょっと頭の隅に置いていただければなど。

【横田会長】

まあ、そこは段取りで理論的にはできなくはないですよという話だと思うけれども、やっぱりね、急に盛り上がったというのもなくはないわけだね。あるいは、あそこに同意を得られなかったが、その方が理解してくれたから一気に動くこと

になったこともあるんで、これをやっぱり繰越しするというのは馴染まんですから、市長が肝煎りでもってやった地域の自主的なそういうニーズに沿った事業を自主的にというのはね、精神にあるとしたら、国の補助金もらって繰り越したらとか何とかという話ではないんだから、そこは内容によって何らかのこのチェックのあれが通ればいいんで、それは。

まあ、もしあれでしたら、また持ち帰ってもらって、検討してやるのはけっこうですけれども。

【センター長】

先ず補助事業ですので、いわゆる市町村のまた自治体の事業とは違うという点がございませう。それから、その辺につきましては、今回、会長会議や何かでもちょっとお話が出たかと思っておりますけれども、市のそのときの見解ではですね、一応単年度事業ということで、計画をさせていただいているということで、まあ、制度的には敢えて無いと云いますか、なかなか難しいというような回答もさせていただいております。まあ、その辺につきましては、また一つ皆さん方の御提案ということでもって、また、私どももまた、そういうテーブルに出してみたいとは思いますが、なかなか今その市の見解としては、そういったはっきりとした形でもって回答させていただいておりますという状況もございませう。その辺もまた、頭に入れておいていただければと思います。

【横田会長】

有坂さん、ちょっと結論出ないんだけど、もし、何かお話があったら。

【有坂委員】

いや、まあ、言われた、多分、想像してたとおりのあれなんですけども。

【鈴木委員】

そうなんですよね、なる程など。

【横田会長】

まあ、やっぱり、ね、事業の趣旨を生かして、しかも、それが凄く効果を上げるとしたら、やっぱり、そこを優先した検討に入っていく視点も要ると思いますんで、また、ちょっと、また副会長と相談したり、事務局と相談しながら、また、皆さんに報告したり、これについて、引き続きもうちょっと継続、検討していくというこ

との扱いにしたいと思いますが、いかがですか。これでよろしいですか。

(よしの声あり)

はい。では、あと、格別無ければですね、たまには早めに終わったということでお話閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。では、これでもって終りたいと思いますが、ありがとうございました。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。